

あなたと議会をむすぶ

ぎかい広報誌



私たちの

しょうわ 町議会

2006

No

129

6月1日号

未来の夢に大きくはばだけ!



伝統ある押原中卒業式

● 3月定例議会

大型当初予算を可決
一般会計73億7300万円 2~3ページ

こういうことが決まりました 4~9ページ

6議員が一般質問 10~15ページ

委員会ればと 16~17ページ

議会のうごき 18ページ

発行 / 山梨県昭和町議会
〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2
TEL. 055-275-2111 FAX. 055-275-2109
<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>
(昭和町議会ホームページ)

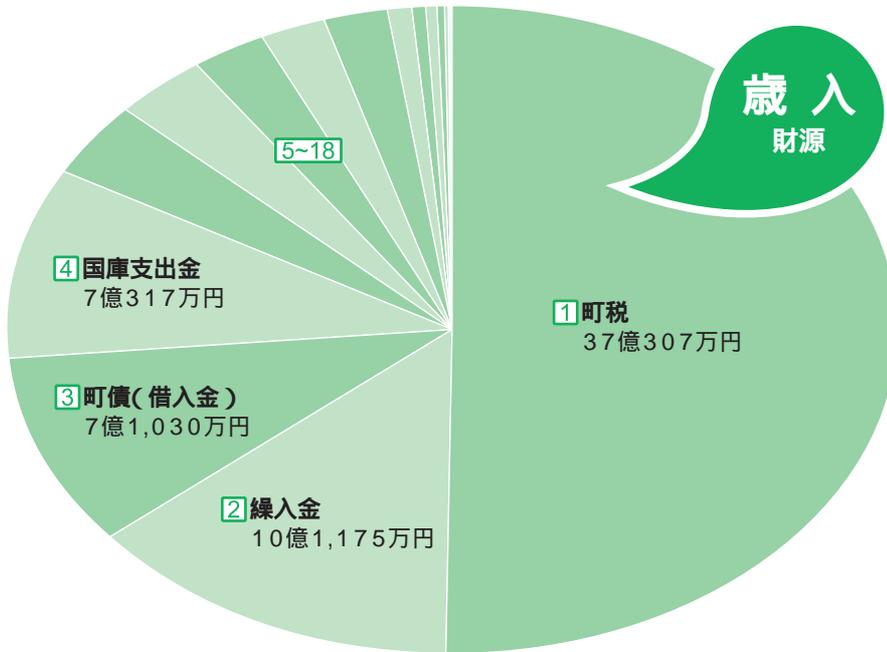
発行人 / 議長 石原重夫
編集 / 議会広報編集特別委員会

一般会計

賛成 14人
反対 1人

可決

73億7300万円



その他の内訳

5 諸収入	2億7,771万円
6 県支出金	2億4,868万円
7 地方消費税交付金	2億0,000万円
8 分担金及び負担金	1億7,502万円
9 地方譲与税	1億7,100万円
10 地方特例交付金	6,500万円
11 使用料及び手数料	3,681万円
12 繰越金	3,000万円
13 自動車取得税交付金	2,000万円
14 利子割交付金	1,000万円
15 交通安全対策特別交付金	500万円
16 財産収入	245万円
17 配当割交付金	200万円
18 株式等譲渡所得割交付金	100万円



佐野町長の施政方針(予算編成方針)

平成十八年三月定例町議会は、三月十日から二十二日まで十三日間の会期で開催されました。

新年度にあたり、佐野町長は施政方針と予算編成方針を述べ、専決処分承認、第五次総合計画の基本構想をはじめ、平成十八年度の当初予算案七件、十七年度の補正予算案六件、条例の制定・改正など一四件、町道の認定一件、組合規約の変更四件など三四議案を提案しました。議案は本会議と委員会とで審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

一般質問には六人の議員が立ち、町政の課題について質問を展開、町政の考えをただしました。

我が国の経済は、消費および設備投資が引き続き増加し、民間需要中心にゆるやかな回復が続くと見込まれています。

政府は「改革なくして成長なし」、「地方にできることは地方に」との方針のもと、各分野にわたる改革を進めています。

経済財政政策の「三位一体の改革」は、平成十八年度までに四兆円以上の国庫補助金・負担金の削減と、三兆円規模の税源

移譲・地方交付税の削減を実現しようとしています。

昭和町の財政状況の見通しは、歳入の根幹である町税が景気の回復基調で若干の増加はありますが、大きな伸びは見込めない中、国・県補助金の削減が予想され、歳入全体としては大きな伸びは期待できません。

しかし町としては、時代の变化に即し、少子高齢化対策をはじめ、地域の安全・安心確保、環境教育、文化など幅広い課題に的確に対応していかねければなりません。

平成十八年度は、十九年度からの税源移譲など

大きな変革の節目にあたるとともに、行財政改革「集中改革プラン」の公表など、さらなる行財政の効率化に向けた取り組みが求められます。

本年度当初予算は、歳入財源の確保、経費の削減はもとより、限られた財源の効果的な活用工夫を重ねた予算編成に努めました。

一般会計の予算総額は七三億七、三〇〇万円、前年度比二四・八%増の大型予算となりました。(予算の内容はグラフの通りです)

18年度 おもな事業

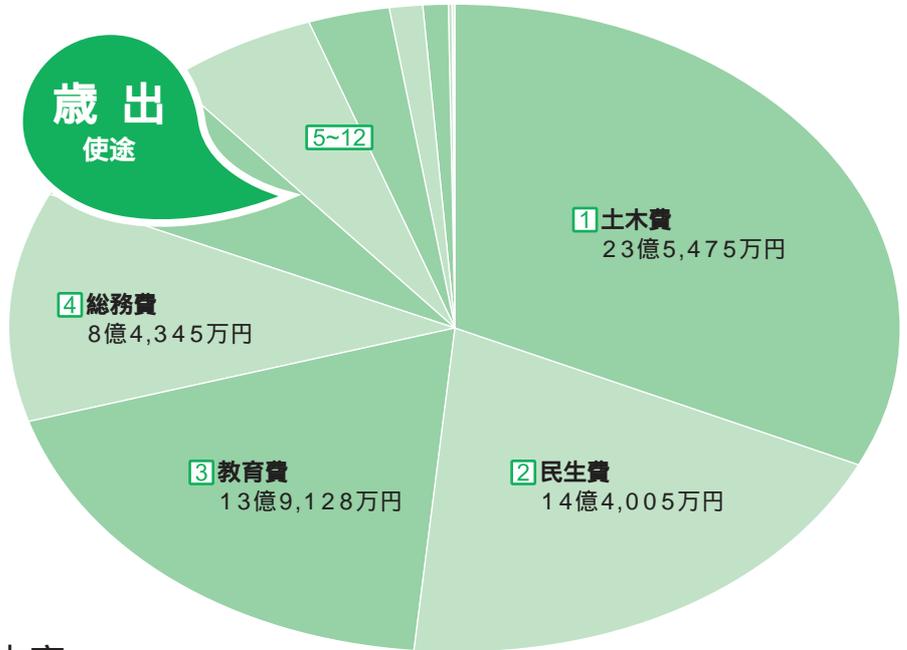
都市公園事業費	12億4,804万円
西条小学校増築事業	5億8,744万円
町営住宅建て替え事業	4億1,431万円
小中学校町単教員加配特別支援事業	1,323万円

当初予算は

大型

その他の内訳

5	衛生費	5億3,271万円
6	公債費(借入金返済)	4億1,822万円
7	消防費	2億1,806万円
8	議会費	8,913万円
9	農林水産業費	6,765万円
10	商工費	989万円
11	予備費	500万円
12	労働費	275万円



平成18年度 特別会計の内容

特別会計	歳入	歳出
国民健康保険 特別会計	歳入	12億8,700万円
	保険税	5億4,089万円
	国庫支出金	3億3,415万円
	療養給付費等交付金	2億2,277万円
	繰入金	9,770万円
	その他	9,148万円
老人保健 特別会計	歳入	8億8,000万円
	支払基金交付金	5億3,880万円
	国庫支出金	2億3,470万円
	県支出金	5,117万円
	繰入金	5,532万円
	その他	5,532万円
介護保険 特別会計	歳入	4億8,418万円
	介護保険料	9,280万円
	国庫支出金	1億1,787万円
	支払基金交付金	1億4,695万円
	繰入金	6,690万円
	その他	5,965万円
介護サービス 特別会計	歳入	1,235万円
	サービス収入	221万円
	繰入金	1,014万円
下水道事業 特別会計	歳入	10億9,360万円
	国庫支出金	1億5,200万円
	繰入金	3億9,386万円
	町債(借入金)	3億5,070万円
	繰入金	1億9,703万円
	その他	1億9,703万円
湧水対策事業 特別会計	歳入	550万円
	繰越金	50万円
	諸収入	500万円

昭和町第5次総合計画

基本構想を制定

テーマ - うるおいと躍動の都市昭和 -

こういう
ことが
ました

平成18年度 特別会計予算

国保

前年比
1%増

国民健康保険会計
予算総額は、一二億七、
四〇〇万円で、前年度当
初予算と比較し一、三〇

〇万円の増額で、伸び率
は一・〇%となりました。
国保財政は、構造的に医
療費が高い高齢者が多く、
低所得者の加入割合が高
いこともあって、運営は
大変厳しい状況です。
平成十八年度から大幅



生きがい大学・健康増進講演会

な医療制度改革が段階的
に実施される予定ですが、
未確定の部分もあります
ので、当初予算では、現
行制度による予算編成と
しました。
歳出では、予算の大部
分を占める保険給付費は
八億四、〇二七万円で、
前年度に比べ六、〇四〇
万二千円の増額となつて
います。

老人保健拠出金は二億
九、六〇六万四千円で、
五、三九〇万二千円の減
額となり、介護納付金は
一億一四〇万七千円で、
六六一万六千円の増額と
なっています。

老保

前年比
1.3%減

老人保健会計
予算の総額は八億八千

歳入では、国民健康保
険税、国庫支出金、療養
給付費等交付金、県支出
金など、歳出に見合う額
をそれぞれ計上し、一般
会計からの繰入金、繰越
金を見込みました。
全会一致で可決

介護

前年比
11.8%増

介護保険会計
予算の総額は、四億八、
四一八万一千円で、前年
度当初予算と比較すると、
五、一〇七万五千円の増
額となり、伸び率は一一・
八%となりました。

本年度は、第三期介護
保険事業計画の初年度に
あたり、長期的な目標を
立て、制度維持の確保、
高齢社会構築等を基本に、
制度全般を見直しました。
歳出では、予防を目的
として、「新予防給付」や

歳出では実績に基づい
て、予算を組みました。
歳入では、支払基金交
付金、国庫支出金、県支
出金等、歳出に見合う額
をそれぞれ計上し、一般
会計からの繰入金を見込
みました。
全会一致で可決

「地域支援事業」を新た
に創設し、地域の特性に
応じたサービス提供が可
能となるよう「地域密着
サービス」を導入するな
ど、事業の充実を図りま
す。
歳出の大部分を占める
保険給付費は、新たに設
けた予防サービスも含め、
四億六、六五三万七千円
を計上しました。
また、特定高齢者・一
般高齢者を対象とする予
防事業地域支援事業では、
標準給付費の二%分、九
三二万九千円を計上して
います。

そのほか、認定審査を
実施するための、認定調
査費、認定審査会共同設
置負担金が主なものです。
歳入では、介護保険料、
国庫支出金、県支出金、
支払基金交付金、一般会
計からの繰入金等、決め
られた財源の収入見込み
を計上しました。
賛成多数(賛成一四人・
反対一人)で可決

3月 定例議会で 決まり

介護サービス 新設

介護サービス会計
新設の特別会計予算の
総額は、一、二三五万八
千円です。

が直接運営するため、新
たに特別会計を設けまし
た。要支援・要介護にな
る前の方々を対象とした
介護予防事業と、要支援
者に対する予防給付につ
いて、連続的に一貫性を
もったマネジメントを行
うため、包括支援センタ
ーを設置します。
歳出では、介護予防事
業のマネジメントや総合
相談などの支援を担う専
門職員の人件費、運営の
ためのシステム委託料、
備品等の購入費を計上し
ました。
歳入では、ケアプラン

作成費の収入と、一般会
計からの繰入金を見込み
ました。
全会一致で可決

下水 前年比 5.9%増

下水道事業会計
町民の健康で快適な生
活環境の向上と、公共用
水域の水質保全を図るた
め、今年度も下水道の整
備を推進します。
予算の総額は、一〇億
九、三六〇万円で、前年
比五・九%の増となつて
います。

西条新田、紙漕阿原地
区は、引き続き計画に基
づき整備を進めます。
そのほか、下水道使用
等に伴う維持管理費など
を計上しました。
全会一致で可決

湧水 前年と同額

湧水対策事業会計
甲府市水道局からの協
力費等を主たる財源とし



実施計画に基づき行われる下水工事

専決

て、予算の総額五五〇万
一千円を計上しました。
全会一致で可決

専決処分の承認
〔損害賠償請求事件及び
地位確認等請求事件の評
決に対する控訴〕
平成一五年(ワ)第三
〇〇号損害賠償請求事件
および平成一六年(ワ)
第二二号地位確認等請求
事件の甲府地方裁判所の
判決(平成一七年一二月
九日)は、町にとつて
一部勝訴、一部敗訴の評
決でした。
すなわち、今回の判決
が原告らの地位確認の請
求を棄却したのは、町の
主張を認めた妥当な判決
ですが、他方、町の主張
を排斥して原告両名の各
一、二〇万円の損害賠償請
求を認めた一部敗訴判決
は、到底承服できる内容
ではないので、東京高等
裁判所で再審理してい
ただくため、控訴するの
が相当と考えます。
控訴には、地方自治法
第九六条第一項第一二号

3月議会の 会期日程

の規定により、議会の議
決を経る必要があります
が、控訴は、民事訴訟法
(平成八年法律第一〇九
号)第二八五条の規定に
より、判決書の送達から
二週間以内と定められて
おり、議会を招集する暇
がないので、専決処分し
たものです。
賛成十一人・反対四人
で可決されました。

- | | | | |
|--|--|--|--|
| 第一日目
三月十日(金)
・議員協議会
開会
・本会議
・会議録署名議員の指名
・会期の決定
・諸報告
・議案の上程、質疑、各
委員会付託
水源対策特別委員会
総務常任委員会
第二・三日目
三月十一日(土)～
三月十二日(日)
・休会 | 第七日目
三月十六日(木)
・産業土木常任委員会
第八日目
三月十七日(金)
・総務常任委員会
第九・十日目
三月十八日(土)～
三月十九日(日)
・休会 | 第十一日目
三月二十日(月)
・総務常任委員会
第十二日目
三月二十一日(火)
・休会 | 第十三日目
三月二十二日(水)
・議会運営委員会
・議員協議会
・本会議
・追加議案審議
・委員長報告
・質疑、討論、採決
閉会 |
|--|--|--|--|
- 第四日目
三月十三日(月)
・本会議 一般質問
地方分権対策特別委員会
教育厚生常任委員会
第五・六日目
三月十四日(火)～
三月十五日(水)
・教育厚生常任委員会
閉会

こういう
ことが
ました

耐震補強・増築工事が
行われる押原中



平成17年度 補正予算

一般会計

一般会計 (第六号)

今回の補正予算は、年度末を控えての予算編成であり、国・県補助金等確定ではありませんが、できるかぎりの把握に努め、町税、地方消費税交付金、地方特例交付金、国・県支出金、町債などの増額見込みと、各課事業の不用額等で歳入を調整しました。

歳入歳出それぞれ六億八四二万二千円を追加し、予算総額を七四億八三三万九千円とするものです。平成十八年度は国の補助金が大幅に縮減される見込みの中、押原中学校の耐震補強、大規模改造増築事業については、十七年度の国の補正予算に合わせて補助事業の内示が得られましたので、その事業費として七億九三万円を計上しています。なお、この事業費は繰

特別会計

国民健康保険(第二号)

歳入歳出ともに二、七八六万八千円を減額し、予算総額を十二億六、七〇〇万五千円とするものです。

歳出では、総務費、基金積立金を増額補正しました。保険給付費は、今後の医療費等を見込んで、二、四八七万七千円を減額し、また、拠出金・納付金の確定により、老人保健拠出金、介護納付金、共同事業拠出金を合わせて二、六二万六千円減額しました。保健事業費も減額となっています。



健康増進を図る住民検診

歳入では、国民健康保険税を増額しました。また、医療費等の歳出見込みにより、国庫支出金、療養給付費等交付金、県支出金をそれぞれ減額し、共同事業交付金、繰入金はそれぞれ増額としています。

全会一致で可決

老人保健 (第二号)

歳入歳出ともに四五万円を減額し、予算総額を九億三、三〇九万三千円とするものです。歳出では、医療諸費を減額補正しました。歳入では、医療費等の歳出見込みにより、支払基金交付金四、六四六万九千円を減額し、国庫支出金一、一〇〇万円、県支出金五五〇万円、繰入金一、五二七万二千円をそれぞれ増額しました。また、諸収入では第三者納付金を増額しました。全会一致で可決

3月 定例議会で 決まり

介護保険 (第三号)

歳入歳出とも四九六万七千円を増額し、予算総額を四億五、九三万八千円とするものです。

歳出では、保険給付費のサービスマイユ者の増減による予算組み替えをしていますが、このうち、居宅介護サービスマイユ給付費で四三三万三千円、施設介護サービスマイユ給付費で三〇〇万円をそれぞれ減額しています。

基金積立金では、国・県支出金の精算時の返還金として、給付準備基金へ、一、一五四万六千円を積み立てました。

歳入では、確定した国庫負担金や補助金、県負担金をそれぞれ増額しました。

全会一致で可決



下水道事業 (第三号)

一、三一九万四千円を減額し、予算総額を一億二、八四〇万七千円とするものです。

歳入では、受益者負担金、下水道使用料等八四三万四千円を増額補正しました。

繰入金では、事業費が概ね確定したことにより、一般会計からの繰入金二、三八二万三千円を減額しました。

雑入では、前年度消費税還付金六二九万五千円を増額し、町債(借入金)四一〇万円を減額しました。

歳出では、総務費の一般管理費で、職員手当等の不用額を減額、下水道管理費の釜無川流域下水道維持管理負担金等の確

定により、九五万八千円を減額しました。

下水道事業費の流域下水道費で、釜無川流域下水道建設負担金として二

一万二千円を減額し、公共下水道費では、調査委託料、工事費等の契約差金の減と、上水道管移設補償費等の増を相殺し、六四万二千円を減額しました。

全会一致で可決

湯水対策事業(第一号)

歳入歳出とも五一万六千円を増額し、予算総額を六〇二万六千円とするものです。

歳入では、前年度決算の確定により、繰越金五一万七千円を増額しました。預金利子は、補正減しました。

歳出では、湯水対策費の需用額を減額し、五八万一千円を基金へ積み立てました。

全会一致で可決

町道

町道路線の認定

町道四九四号線、四九五号線、四九六号線は、町が押越地内に整備を計画している都市公園「仮称・押原公園」の外周を囲う新設道路です。この公園は防災公園と

しての機能を有し、災害時にどの方面からも公園内にアクセス可能な設計が必要です。また、公園利用者による交通量の増大に対応し、周辺地域の安全性・利便性の向上を図る上でも重要な路線であり、町道路線認定するため、議会の議決を求められ、全会一致で可決しました。



委員会で慎重審議

こういう
ことが
ました

例定
条制

自転車等の放置防止に
関する条例

公共の場所における自
転車等の放置を防止し、
良好な生活環境と安全を
確保し、快適な都市環境
を形成するため、必要な
事項を定める必要が生じ

ためです。
全会一致で可決

長期継続契約を締結す
ることができるとされ
る条例

地方自治法施行令が改
正され、第一六七条の十
七の規定により、翌年度
以降にわたり物品を借り
入れ、または役務の提供
を受ける契約で、契約の



問われるモラル・放置自転車

性質上翌年度以降にわた
り契約を締結しなければ、
事務の取扱いに支障を及
ぼすようなものについて
は、条例で定めることに
より長期継続契約を締結
することができるとされ
ました。
全会一致で可決

武力攻撃事態の備え

二条例を制定

国民保護協議会条例

国民保護対策本部及び緊急対処事態
対策本部条例

国民保護協議会条例
武力攻撃事態等におけ
る国民の保護のための措

対処事態対策本部に関し
必要な事項を定めるもの
です。

置に関する法律の規定に
基づき、昭和町国民保護
協議会の組織及び運営に
関し、必要な事項を定め
る必要が生じたものです。

賛成多数(賛成一四人・
反対一人)で可決

賛成多数(賛成一四人・
反対一人)で可決

独立行政法人の設立に
伴う関係条例の整理に
関する条例

国民保護対策本部及び
緊急対処事態対策本部
条例

独立行政法人制度の創
設に伴い、従来の特種法
人の整理合理化を行う
ことにより、組織体制
および機関名の変更があ
り、この変更により昭和
町規程の中の機関名の変
更が生じたためです。

武力攻撃事態等におけ
る国民の保護のための措
置に関する法律の規定に
基づき、昭和町国民保護
対策本部及び昭和町緊急

全会一致で可決

例正
条改

職員給与条例

人事院勧告および国家
公務員の給与改定等によ
り、給料表および昇給制
度の改正等、本町職員給
与条例の一部を改正する
ものです。

賛成多数(賛成一四人・
反対一人)で可決

特別職等の委員及び区
長等で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に
関する条例

現在進めている行財政
改革の一環として、町長
の諮問機関である付属機
関等のあり方を見直した
結果、報酬を年額制から
日額制に変更し、定額費
用弁償を廃止するため、
条例の一部を改正したも
のです。
全会一致で可決

3月 定例議会で 決まり



次世代育成に一役

特別会計設置条例
市町村が指定介護予防
支援事業の指定を受けサ
ービスを実施する場合に
は、地方自治法第二〇九
条に基づき、特別会計で
会計処理をしなければな
らないためです。
全会一致で可決

下水道条例
下水道法の改正に伴い、
昭和町下水道条例の一部

を改正するものです。
全会一致で可決

使用料徴収条例
昨年九月に昭和町立温
水プールの事業外部評価
を実施したところ、近隣
他施設と比較して、町外
料金が割高であるとの答
申を受け、今後の昭和町
の広域的行政および温水
プール運営を考慮し、
温水プール使用料を改正



使用料が改正された温水プール

するため、昭和町使用料
徴収条例の一部を改正す
るものです。
全会一致で可決

町立児童館設置及び管
理に関する条例

次世代育成支援地域行
動計画のひとつである町
立児童センターが、平成
十八年四月一日に開館す
ることに伴い、昭和町立
児童館設置及び管理に関
する条例の一部を改正す
るもの。
全会一致で可決

介護保険条例

介護保険法の改正に伴
い、町の条例を改正する

ものです。

賛成多数(賛成一四人・
反対一人)で可決

高齢者給付金等支給条
例

高齢者に関する各種給
付金制度の整理統合を図
るものです。
全会一致で可決

ひとり親家庭医療費助
成に関する条例

「山梨県ひとり親家庭
医療費助成事業実施要綱」
の制定および「山梨県ひ
とり親医療費助成事業補
助金交付要綱」の一部が
改正され、事業内容がよ
り明確化されたため、条

例の全部を改正するもの
です。
全会一致で可決

その他

甲府地区広域行政事務
組合規約の変更

市川三郷町、甲州市、
中央市の設置。中道町
と上九一色村の一部を
甲府市に編入したこと。
上九一色村の一部を富
士河口湖町に編入した
こと。小淵沢町を北杜
市に編入することに伴
う山梨県市町村自治セ
ンターを組織する地方
公共団体の数の変更。
全会一致で可決

峡中地区ことばの教室
共同設置協議会規約の
変更
全会一致で可決

南アルプス市外二市一
町指導主事共同設置規
約の変更
全会一致で可決

町政を問う ここが聞きたい!

Q これからの昭和町と市町村合併問題

A 将来、中核市への参加も視野に



志村 茂 議員

問 国の地方制度調査会の審議により、いっそう具体化してきた道州制問題や、山梨県の市町村合併構想などの姿が明らかになるにつれ、昭和町の将来が案じられてなりません。

私は、道州制を見据え将来を思うならば、まずは甲斐市、中央市そして昭和町の二市一町の対等合併を進めることが必要ではないかと考えます。

やはりここは中巨摩東部五町を基本とした広域行政の枠組みに戻り、昭和町の未来を模索するべきではないか、そしてやはり甲府市と対等合併するのが望ましいと思いま

す。

佐野町長が合併問題をどのようにとらえ、また県から勧告が出された場合、どのように対応するつもりなのか、聞かせていただきたい。

町長 町村合併は対等か吸収か、どちらの方法で合併するのかにより大きな違いがあると思います。今後、県の合併構想が策定され、その中で仮に本町が勧告された場合には、前回の合併協議と同様に、住民の意向を把握し、議会に意見を求める中で、慎重に検討します。

まずは、甲斐市や中央市との対等合併による市をつくり、将来、山梨県が描いている中核市構想として甲府市と対等合併することは選択肢の一つとして私も同感です。今後は、道州制も注視しながら判断していきたいと考えます。

再質問 知事から勧告があった場合には、議会・住民の意見を聞くということですが、それでは前回の平成十六年と全く同じことになるのではないのでしょうか。町長がこうしたいのだという意見が聞きたくて質問しました。町長自身の意見をお聞きしたいと思えます。

町長 さきほど述べたのが自分の意見ですが、今、合併をしなくて本当に損をしたのは役場職員です。市の給料は八等級です。町の給料は六等級に下げられました。二等級下げられたということで大きな問題が出ています。国



スボ少活動にも合併の余波

からの締めつけが今生じています。私もそういうことがあるのかな、その当時は思ったのですが、いま大変苦慮しているところです。

志村議員が言うように、知事からの勧告があったらということですが、やはりそのときは慎重に考えていかなければなりません。また議会の皆さんとともに相談しながら、いい方向を見つけて進んでいきたいと考えています。



一般質問

Q 消防団員の交代員対策は

A 消防委員会、
有識者懇談会で検討



井口 孝裕 議員

自主防災体制の 充実を図る

問 「昭和町消防団の定員等に関する規則」では、団員定数は現在一一八人ですが、近年は公務員やサラリーマンの団員が各部とも多いのが現状で、団員が都合により退団し

ようとしても、交代要員を見つけたことが大変です。

消防団の組織等に関する規則を見直し、消防団員補助員として、女性の起用とか、消防団員OBの活用方法なども視野に人員の確保ができる組織づくりが必要だと判断しますが、当局の考えを伺います。

町長 本町では、今年度防災に関する基本事項を定め、住民の生命・身体・財産を災害から保護することを目的とした、昭和町地域防災計画を策定しました。

毎年この時期になりますと、消防団各部からなり手がなくて困るという話を耳にします。団員確保にはかなり苦勞をしているようです。

平成十七年度は、定数一一八人の団員が確保されていますが、いつ定員割れを起こすかわかりません。また、現職の団員の約八割以上がサラリーマンという現状で、昼間の火災など、人員の確保に不安はありますが、広域消防や地元にいる団員との連携のもとに対処している状況です。

災害に対しても、今後ますます自主防災会の充実を図り、自主防災会の役員、消防団を中心に地域住民が一致協力し、みずからの地域はみずから守る精神に基づいて活動できるように、町でも協力していきたいと考えます。

また、消防団員OB、女性消防団員の起用は、補助や庶務、また体制などさまざまな問題がありますので、今後消防委員会や有識者の意見を聞き、先進地の状況などを参考にし、本町に合った形を考慮した上で、今後も検討していきたいと考えま



地域活動に必要な消防団員

す。
再質問 限定した補助員、例えば運送や避難誘導だけにすると、危険に遭わないような部分の援助をするという登録制を設ければ、かなりの消防活動、また、自主防災も含めてできるのではなからうかと思えます。研究していただきたいと思います。研究しますが、担当課長、いかがですか。
企画行政課長 消防委員会や有識者による懇談会等を開き、処遇とか、任用の方法、身分の保障も含めて、整備をしていく必要があるのではないかと思います。

幼年消防隊、少年消防隊、それから女性防火クラブも、今山梨県にも何団体かあるようですけれども、こういった組織も含めて、今後検討をしていきたいと思っております。

町政を問う ここが聞きたい!



親子そろって図書の借り出し



三井 猛 議員

問 平成十六年度の開館日は年間二七八日で、平日開館日一八〇日、利用者数二一、八二七人、土日開館日九八日、利用者数二〇、九八七人で一日の平均利用者は平日が

Q 図書館の祝日開館を

A 利用者本位に検討したい

一二七人、土日が二一四人で、土日利用者は平日の利用者の六八%増です。県下でも貴重な資料と蔵書を保有している施設の有効活用を図るためにも、多くの町民の要望に応えて祝日にも開館し、さらなる利便性向上を図る考えがあるか伺います。教育長 開館当初から十月十日の体育の日と、十一月三日の文化の日は祝日開館とせず、開館してきたという歴史的経緯があります。

この祝日の図書館の利用者数は、平時時よりも大変少なかったということがあり、体育の日は平成七年、文化の日は平成九年から閉館にして、現在に至っているという経過があります。

次に、昭和町立図書館は、田富、玉穂、昭和の近隣三館で業務提携を行ってきており、田富が祝日開館し翌日休館するのに合わせて、昭和では祝日に休館し、翌日田富が休館するとき昭和は開館するというふうに連携をとって運営しています。



子どもの育成にも役立っています

こうした経過を踏まえ、た上で、なお、ご指摘のとおり、図書館の運営は資料の整備、情報の提供、活動の企画・展開、開館、休館の設定運営と、すべて利用者の視点に立ってこれを行うことが本来です。

過去の経緯はともかくとして、常に利用者の視

点に立って行うという視点を忘れてはならないと思っております。そういう意味からも、ご指摘いただいた祝日の開館については、今後も引き続き真剣に検討したいと思っております。

一般質問

Q

「もったいない運動」の展開と啓発

A

新たな活動展開も検討



河田 あけみ 議員

では、さらに進んだ環境市民（町民）を育てるために、「もったいない」を合言葉に、この運動の啓発活動に積極的に取り組むべきと考えますが、町長の考えを伺います。

問 昨年、ケニア共和国のワンガリ・マタイ副環境大臣が、京都議定書発効記念式典出席のため来日。その時、日本には資源を有効に活用すると同時に、ものができるまでの尊い時間と心を大切に「もったいない」という言葉を紹介されました。マタイ氏はこの言葉に大変感銘し、今、世界中に広めています。今こそ物を大切に、人や自然を愛するなど、心の豊かさや生活の質を重視した、日本文化を定着させなくてはならないと思います。

資源回収など積極的に取り組んでいる本町として

今後は、啓蒙・啓発については、特に支障がない

町長 「もったいない」という言葉は、物を大切にするとという日本人の心が込められた言葉です。本町では、ごみの減量化のために3Rや4Rを広報等で啓蒙してまいりました。今までの啓蒙・啓発の中で、言葉にこそ出ていませんが、「もったいない」は常に根底にあることです。

★このカレンダーは、見やすい形にまとめてご利用下さい。

昭和町ごみ収集・リサイクルカレンダー

平成18年度 上半期

※このカレンダーによる収集は一般家庭から出されるごみに限ります。事業活動のごみは出せません。※ごみは、定められた日の当日、朝8時30分までに定められた場所へ出して下さい。※もえるごみ・もえないごみ・アルミ缶・スチール缶は、必ずそれぞれの町指定袋に入れて出して下さい。

日	月	火	水	木	金	土
25	27	28	29	30	31	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2

9月

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	1

もったいない
ちょっと直すと、まだ使えるね。ちゃんと分けると、また使えるね。
一人ひとりがリサイクルの主役です。

昭和町役場環境衛生課
TEL 275-2111 内線 226-227

みなさんの協力をお願いします

ますが、補助教材の場合も、大切に繰り返し使っていくという面で、学校に置いて使うという形も、子供たちの物に対する愛着を得るためにもいいのではないかと考えています。一言教育長から伺いたいと思います。教育長 権威ある議会で教育長が、それは使うことにしますなどという回答はできないということです。学校で使うのは、校長が決めて教育課定の中に位置づけて使うということですから、私は最大の気持ちを期待していますと申し上げたわけです。

限り「もったいない」という言葉を使用し、また新たな活動についても、関係団体と協議・検討をしていきたいと考えています。教育長 補助教材を使用することは、学校教育法第二一条二項で認められており、その選定は、教育への有益、適切さに照らして、使用する学校の教員と学校長とが、選定

重ねて申し上げますが、マタイさんの「もったいない」というご本は、内容からしても、体裁からしても、分量からしても、小学校、中学校でも十分使えると思います。使ってもらえることを、私も期待をしています。このことであり、ご提案の趣旨はよく胸にとどめました。

町政を問う ここが聞きたい!



権限移譲に向けた受け皿づくりが必要



鷹野 一雄 議員

Q 吸収合併されないために!!
新法・合併構想を受け、町の対応は

A 町の体力強め
将来に備えたい

問 今、佐野町政のもとで、吸収することがあっても、吸収されないための魅力あるまちづくりの事業展開がされていますが、今後の三位一体改革による、補助金の削減、

市町村合併は避けて通れない国の形であり、いたずらに検討しないのは、ただ単に吸収されるのを待つに等しい行為であると思います。

そこで、答申をたたき台に情報を公開し、今後検討し、議論すべきと思

事務事業の権限移譲等の問題、人・物・金、すなわちマンパワー・事務事業・財源を含め検討すべきです。

市町村合併は避けて通れない国の形であり、いたずらに検討しないのは、ただ単に吸収されるのを待つに等しい行為であると思います。

そのために、現在町では第二次行政改革に積極的に取り組んでいます。確かに市町村合併は避けて通れませんが、吸収合併されないためにも、行財政基盤をさらに強化し、将来に備えたいと思っています。

その中で同じ轍を踏まないためにも、今後、報告とはいわないまでも、あっせんとか、調整・指導等が出てくると思えます。その中で、意向調査を担当課としてどのよう

合併は相手があることなので、昭和町が前向きに合併を協議するといえる段階になって、はじめて相手側も同じテーブルに着いてもらえるものではないかと考えています。三月末には山梨県から市町村合併構想が示されれば、当然のことながら内容を町民の皆さまに説明

し、意見をお聞きします。議会でも地方分権特別対策委員会等での議論を深めていただき、住民と行財政が一体となって、この大きな問題を論議する必要があると考えます。

また今後の方針について、担当課長の説明を願います。政策法制課長 前回にもご報告しましたが、第二次権限移譲は、今回を含めて八項目ありました。山梨県は今議会に、市町村に権限移譲する事務移譲の条例改正を提案しています。それが承認されれば、この四月から新たに昭和町の方で希望した権限が移譲されてきます。今後、担当課のほうと間違いのないよう進めていきたいと思えます。

合併は相手があることなので、昭和町が前向きに合併を協議するといえる段階になって、はじめて相手側も同じテーブルに着いてもらえるものではないかと考えています。三月末には山梨県から市町村合併構想が示されれば、当然のことながら内容を町民の皆さまに説明

し、意見をお聞きします。議会でも地方分権特別対策委員会等での議論を深めていただき、住民と行財政が一体となって、この大きな問題を論議する必要があると考えます。

また今後の方針について、担当課長の説明を願います。政策法制課長 前回にもご報告しましたが、第二次権限移譲は、今回を含めて八項目ありました。山梨県は今議会に、市町村に権限移譲する事務移譲の条例改正を提案しています。それが承認されれば、この四月から新たに昭和町の方で希望した権限が移譲されてきます。今後、担当課のほうと間違いのないよう進めていきたいと思えます。

そのために、現在町では第二次行政改革に積極的に取り組んでいます。確かに市町村合併は避けて通れませんが、吸収合併されないためにも、行財政基盤をさらに強化し、将来に備えたいと思っています。

その中で同じ轍を踏まないためにも、今後、報告とはいわないまでも、あっせんとか、調整・指導等が出てくると思えます。その中で、意向調査を担当課としてどのよう

事務事業の権限移譲等の問題、人・物・金、すなわちマンパワー・事務事業・財源を含め検討すべきです。

市町村合併は避けて通れない国の形であり、いたずらに検討しないのは、ただ単に吸収されるのを待つに等しい行為であると思います。

そのために、現在町では第二次行政改革に積極的に取り組んでいます。確かに市町村合併は避けて通れませんが、吸収合併されないためにも、行財政基盤をさらに強化し、将来に備えたいと思っています。

その中で同じ轍を踏まないためにも、今後、報告とはいわないまでも、あっせんとか、調整・指導等が出てくると思えます。その中で、意向調査を担当課としてどのよう

また今後の方針について、担当課長の説明を願います。政策法制課長 前回にもご報告しましたが、第二次権限移譲は、今回を含めて八項目ありました。山梨県は今議会に、市町村に権限移譲する事務移譲の条例改正を提案しています。それが承認されれば、この四月から新たに昭和町の方で希望した権限が移譲されてきます。今後、担当課のほうと間違いのないよう進めていきたいと思えます。

事務事業の権限移譲等の問題、人・物・金、すなわちマンパワー・事務事業・財源を含め検討すべきです。

市町村合併は避けて通れない国の形であり、いたずらに検討しないのは、ただ単に吸収されるのを待つに等しい行為であると思います。

そのために、現在町では第二次行政改革に積極的に取り組んでいます。確かに市町村合併は避けて通れませんが、吸収合併されないためにも、行財政基盤をさらに強化し、将来に備えたいと思っています。

その中で同じ轍を踏まないためにも、今後、報告とはいわないまでも、あっせんとか、調整・指導等が出てくると思えます。その中で、意向調査を担当課としてどのよう

また今後の方針について、担当課長の説明を願います。政策法制課長 前回にもご報告しましたが、第二次権限移譲は、今回を含めて八項目ありました。山梨県は今議会に、市町村に権限移譲する事務移譲の条例改正を提案しています。それが承認されれば、この四月から新たに昭和町の方で希望した権限が移譲されてきます。今後、担当課のほうと間違いのないよう進めていきたいと思えます。

事務事業の権限移譲等の問題、人・物・金、すなわちマンパワー・事務事業・財源を含め検討すべきです。

市町村合併は避けて通れない国の形であり、いたずらに検討しないのは、ただ単に吸収されるのを待つに等しい行為であると思います。

そのために、現在町では第二次行政改革に積極的に取り組んでいます。確かに市町村合併は避けて通れませんが、吸収合併されないためにも、行財政基盤をさらに強化し、将来に備えたいと思っています。

その中で同じ轍を踏まないためにも、今後、報告とはいわないまでも、あっせんとか、調整・指導等が出てくると思えます。その中で、意向調査を担当課としてどのよう

事務事業の権限移譲等の問題、人・物・金、すなわちマンパワー・事務事業・財源を含め検討すべきです。

市町村合併は避けて通れない国の形であり、いたずらに検討しないのは、ただ単に吸収されるのを待つに等しい行為であると思います。

そのために、現在町では第二次行政改革に積極的に取り組んでいます。確かに市町村合併は避けて通れませんが、吸収合併されないためにも、行財政基盤をさらに強化し、将来に備えたいと思っています。

その中で同じ轍を踏まないためにも、今後、報告とはいわないまでも、あっせんとか、調整・指導等が出てくると思えます。その中で、意向調査を担当課としてどのよう

一般質問



新設された地域包括支援センター



深澤 平助 議員

Q 介護保険の改定にともない
保険料、利用料等の見直しをすべし

A 国の制度基準で進めたい

措置を、引き続きこの段階までを対象に、軽減措置を講じた保険料に改めるよう要求します

問 改定後でも、第三段階の階層は生活保護並みの所得しかない人です。本町が行ってきた軽減

今回の改定によって、

低所得者の負担がより重くなることから、必要なサービスを減らす、または利用できないという事態が生じないか、心配になります。利用者にとって必要なサービスが安心して受けられるよう、利用料等は町が補助を行う必要があると思うが、

町長 税制改正のため保険料が上昇する方には、二年間の激減緩和措置を設け、低所得者対策をとっています。

町として今後、事業は国の制度基準で進めるということで、ご理解をいただきたいと思います。

四月の制度スタートに合わせ、改訂版を各世帯に配布して、事業の周知徹底をしていきます。

再質問 介護保険について、私は一般会計からの繰り入れをし、低所得者の軽減措置を講ずるよう要望します。

介護福祉課長 他町にはない制度を設け、それぞれの行政で考えた制度を行っているわけですから、ご理解いただきたいと思っています。

特にこの制度で、入院生活者の支援事業も新たに起こしています。

甲府地裁の判決

問 国民一人ひとりの基本的人権は、憲法で固く保障されています。行政に携わる者、とくにその長にとつて、「人の権利をなによりも尊重する」、このことをしっかりと認識しなくてはなりません。今回の判決を受け、この点どう考えていますか。

町長 人権は人間の生命や自由・平等を保障し、私たち一人一人の日常生活を支えている大切な権利だと思っています。

今後も引き続き法律の趣旨に基づき、町としても人権を尊重し、明るい

社会をつくるよう努めていきたいと思っています。

再質問 確認のない、他人の言ったことを、うのみにして職員を解雇するということとは、言語道断だと思っています。良心があるならば、町長ここで反省すべきです。その点について再度答弁を求めます。

町長 控訴のぐあいを見ながら、また皆さんとお話をしていきたいと思

入札改善策を講じること

入札改善策を講じること

問 昨年九月、温泉掘削工事で談合情報が寄せられました。

今年には二つの学校の増改築をはじめ、多くの入札が行われるだけに、入札の改善はどうしても必要です。改善策を示していただきたい。

町長 すべて一般競争入札で行えば、ある意味では地域緩和、地域撤廃ということにつながります。県内企業の育成、地元企業の育成ということもあり、その前提として公

正な競争をしていただくというのが、私の願いです。

今後公正な競争を前提とするため、国が談合防止策として進めている見直し策などを参考にし、落札率低下に伴う弊害対策を、工事入札手続の基本的理念である透明性、公平性、客観性、競争性を確保する努力を、引き続きしていきたいと思

再質問 旧豊富村の入札に絡む贈収賄事件で、摘発された業者は本町でも指名している業者です。この業者に対し、一定期間の指名を停止することについて、当然そうした措置は必要だと思いが、この点についてどう考えるか、答弁を願います。

総務課長 昭和町には三業者、指名参加願が出ており、その三社とも指名停止をしており、期間は三カ月です。

あわせて、資金提供ということ、二社に対し指名停止をしました。それは県に準じ、二カ月という形です。

委員会 れぽ〜と

水源対策 特別委員会

委員長 河田あけみ
水源対策特別委員会は、三月十日午後一時三十分
に開会し、産業課長から
井戸掘削二件、また、昭
和町月別総雨量(平成十
七分分)実績報告、地下
水採取の適正化に関する
条例(素案)について説
明を受けました。
その他の問題は、継続
調査と決しました。

地方分権対策 特別委員会

委員長 井上 仲千
地方分権対策特別委員
会は、三月十三日午後一
時三十分が開会し、第二
次昭和町行財政改革実施
計画及び集中プラン、山
梨県市町村合併推進審議
会の答申についての報告
を受けました。
その他の問題は、継続
調査と決しました。

教育厚生 常任委員会

委員長 三井 猛
三月十三日、午後三時
三十分が開会し、当委員
会に付託された昭和町使
用料徴収条例改正ほか四
件、平成十七年度昭和町
国民健康保険特別会計補
正予算ほか二件、平成十
八年度昭和町国民健康
保険特別会計予算ほか三
件、および峡中地区こと



仮称・押原公園予定地視察

産業土木 常任委員会

委員 志村 茂
三月十六日、午前九時
に開会し、当委員会に付
託された昭和町下水道条
例改正、平成十七年度昭
和町下水道事業特別会計
補正予算ほか一件、およ
び平成十八年度下水道事
業特別会計予算ほか一件
また、総務常任委員長か
ら審査依頼された平成十
七年度昭和町一般会計補正
予算および平成十八年度
昭和町一般会計予算の中
で当委員会に係る部門に
ついて審査し原案ど
おり可決しました。

おもしろな質疑

問 仮称押原公園の建設
予定地の、中央を走る道
路はどうなるのか。
答 緊急車両や自転車通
行が主で、代替道路を南
側に設ける。
問 清川の改修工事は。
答 区画整理事業がらみ
で検討している。
問 耐震の危険対象はあ
るのか。

総務 常任委員会

委員長 鷹野 一雄
三月十七日、午後一時
三十分から開会し、当委
員会に付託された昭和町
第五次総合計画基本構想
の制定、昭和町長期継続
契約を締結することがで
きる契約を定める条例制
定ほか四件、昭和町職員
給与条例改正ほか四件、
平成十七年度昭和町一般
会計補正予算、平成十八
年度昭和町一般会計予算
に、甲府地区広域行政事
務組合規約変更ほか一件

おもしろな質疑

問 現段階ではありませ
ん。
問 常永区画整理地内の
下水道はどうなるのか。
答 区画整理事業の認可
と併せて平行していく。
問 常永区画整理地下流
の流域はどうなるのか。
答 四力所の調整池を設
けて対応する。
その他、閉会後仮称押原
公園建設予定地の視察を
行いました。
問 掲示板の設置個所の
移設は可能か。
答 再確認させていただ
く。
問 消火栓の蓋を統一で
きないか。
答 検討させていただく。
問 庁舎の改修は。
答 しばらくは、補修で
対応していく。

●総務●産業土木●教育厚生

合同 研修報告

バイオマス・トイレと公園視察

総務・産業土木・教育厚生常任委員会

昭和町議会では、議員としての見識を高め、資質の向上を図るため、一月十九日に静岡県・朝霧高原、中尾羽根親水公園、二十日に神奈川県馬入ふれあい公園・サッカー場を訪ねて研修しました。



サッカー場を視察する議員

近い将来発生が懸念されている東海地震等の災害発生時に対応し、緊急時に活用できるトイレの現地視察を行い、設置実績、理論、発生活泥の削減・軽減を研修し、今後の参考とさせていただきます。

また、住民が楽しめるスポーツの拠点づくりとして、日本サッカー協会のスポーツ環境整備モデル事業の先進地、湘南ベルマーレスポーツクラブ（平成十六年度申請）が運営する馬入ふれあい公園・サッカー場を視察しました。



幸田町での議員研修

町民とのパイプ役に

議会運営・広報編集特別委員会

議会運営委員会・議会広報編集特別委員会では、合同研修として愛知県幸田町議会を二月十六日にたずねて、研修を実施し見聞を広げました。

幸田町では、昭和四十九年から議会だよりを発行し、一時中断後、昭和五十三年から再刊し現在にいたっています。

議員自らが写真・構成等にかかわり、記事内容

に合ったもの、表情や動きのあるものを掲載し、また、編集特別委員としての活動状況、町民に親しまれやすく読みやすい紙面づくりで、議会と町民の掛け橋を担う議会だよりを目指しており、意見交換をしたことを今後の広報だよりに生かしていきたいと思えます。

三町が

視察来町

平成十七年度に昭和町

議会に視察にこられた町

村は、次のとおりで議会
広報づくり、区画整理事
業、個人情報について研
修するための来町でした。

10月25日 栃木県芳賀町

11月29日 群馬県甘楽町

2月14日 京都府久御山町

人事異動

井上みづ江係長が転出

昨年八月一日から、議会事務局係長として勤務された井上みづ江主幹係長が、四月一日付けの人事異動で、下水道課管理係長として転出しました。今後ともよろしく願います。さらなる活躍をお祈りいたします。

議会のうごき

県町村議会議長会関係

その他

一月

- ・議長、副議長、事務局長研修会及び新年互礼会

二月

- ・町村議会広報研修会

三月

- ・町村議会議長会議

十二月

- ・区長及び区長代理会
同交流会
- ・消防委員会忘年会
- ・第三回いきがい大学講座
- ・ふるさとづくり推進委員会
- ・冬季生活指導推進会議



「共に生き活き輝け昭和」フォーラム

- ・環境保全推進協議会視察
- ・第十九回スポーツ少年団運動会
- ・例月出納検査
- ・第二回町営住宅「常永団地」建設委員会
- ・都市計画審議会
- ・昭和町補償井戸地権者連絡協議会忘年会
- ・第二回厚生事業計画策定懇話会

一月

- ・新年互礼会
- ・議員協議会
- ・第五十九回昭和町成人式
- ・消防団出初式
- ・昭和町総合計画審議会
- ・昭和町常設環境保健委員会新年会
- ・区長会夫婦懇話会
- ・広報編集特別委員会
- ・委員会合同研修
- ・農業委員会新年会
- ・学校給食運営委員会
- ・例月出納検査
- ・商工業振興協議会
- ・第三回町営住宅「常

- ・永団地」建設委員会
- ・保育園保護者連合会
- ・新年互礼会
- ・昭和町消防団新年会
- ・第五回（仮称）押原公園建設委員会
- ・昭和町障害者福祉会新年会
- ・田富町閉庁記念式典
- ・第三十四中巨摩郡新春吟剣誌武道大会
- ・昭和町第五次総合計画審議会

二月

- ・玉穂町閉庁記念式典
- ・昭和フェスティバル二〇〇六
- ・第三回昭和町学校建設委員会
- ・総務常任委員会
- ・第五次総合計画第三回審議会
- ・京都市久御山町議会行政視察
- ・議運、広報委員会合同研修
- ・山下譲二氏「緑十字金賞」受賞祝賀会
- ・第三回厚生事業計画策定懇話会

- ・第一回「都市と農業の共生と調和を考える会」
- ・昭和町第五次総合計画第四回審議会
- ・昭和町「環境パトロール」、報告会
- ・昭和町国民健康保険運営協議会
- ・定例監査
- ・例月出納検査

三月

- ・第四回町営住宅「常永団地」建設委員会
- ・「共に生き活き輝け昭和」フォーラム二〇〇六
- ・昭和町文化協会野外研修
- ・ふるさとづくり推進委員会
- ・昭和町第五次総合計画第五回審議会
- ・長野県川上村行政視察（押原小）
- ・例月出納検査

編集雑感

最近新聞などで、二〇〇七年問題というのが話題になっています。いわゆる団塊の世代といわれる人々の一斉退職に伴い、発生が予想される問題の総称で、企業活動の根幹部分を支えてきた、専門的知識や技能を有する人材が退職することにより、技術の喪失や、企業活動自体に影響が出る、といわれています。

工業団地を町内に持つ昭和町も、人ごとではありませんが、各企業も知恵を絞って、この問題を乗り切っていただきたいと思っています。

次回の定例議会は、六月の中旬を予定しています。傍聴を希望される方は、事務局までお問い合わせください。

議会事務局
二七五 二一一
(内線二七〇)